

推薦状

虎ノ門法律経済事務所 名古屋支店長弁護士

古山 雅則 殿

弁護士 古山雅則殿、貴殿に依頼した当事務所の関与先の相続に係る案件につき、貴殿の法律家としての眼を見張るばかりの業務執行力は、当事務所の関与先に大きな悦びを与えることとなり、同時に 貴殿の人としての心 温まる助言と行動は、関与先 及び、当事務所に深い感銘を与えて下さいました。よって当事務所は、法律において多くの悩みを抱える広くの人々に、弁護士 古山雅則殿を推薦することを決定し、ここに推薦状を進呈させて頂くこととなりました。

2015年11月24日

税理士法人 中央経営 天白事務所所長
有限会社 中央経営コンサルタンツ 代表取締役

新家 宏之

